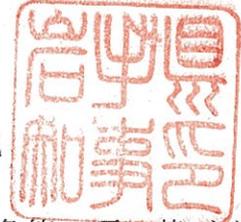


申 請

平成25年4月8日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

岩手県知事
達増 拓也



原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第20条第2項に基づく平成25年2月4日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
岩手県盛岡市において産出されたしいたけ(露地において原木を用いて栽培されたものに限る。)
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

1 出荷制限を解除する範囲

しいたけ（露地において原木で栽培されたものに限る。）：盛岡市

2 現在までの検査結果等

平成24年4月18日から5月16日にかけて、盛岡市内の生産者の全戸検査を実施した結果、18戸の生産者のうち盛岡市玉山区古河川原地区の1戸（別添位置図）の生産者から、食品の基準値を超える放射性セシウムが検出された。

基準値を超過した原因については、全生産者のほだ木を検査したところ、食品の基準値を超過した生産者のみほだ木が指標値を超えていたことから、当該生産者のほだ木はすべて廃止し、現在は生産を中止している。

食品の基準値を超えていない17生産者については、ほだ木も指標値以下であることから、落葉・落枝の除去、ほだ木の遮光ネットによる被覆などの環境整備を実施するなど、国の示すガイドラインに準じた岩手県が作成する放射性物質低減のための生産工程管理により、放射性物質の影響の低減に努めながら栽培を継続した。

平成24年10月から、しいたけの発生に応じて17生産者を対象として、きのこほだ木について検査を実施した。検査の結果、食品の基準値を超えるものは検出されなかった。また、検査結果（標本数64）を対数正規分布に当てはめると、きのこが基準値を超える確率は低く（95パーセンタイル値44 Bq/kg）、ほだ木についても指標値以内（95パーセンタイル値26 Bq/kg）であり、今後基準値を超えるきのこが出荷される可能性はほとんどないと推定できる。

3 岩手県における管理計画

（1）基礎的な情報の整理

岩手県は、対象区域内で原木しいたけ（露地）の栽培を行う生産者について、生産者ごとに、ほだ場箇所数、ほだ木本数、原木入手方法、生産量などを記録した台帳を作成する。記載内容等の変更があった場合は、その都度更新することにより生産者及びほだ場の管理を行う。

（2）生産工程管理の実施

岩手県は、国の示すガイドラインに基づき放射性物質低減のための生産工程管理を定め、原木しいたけを栽培する全ての生産者における原木・ほだ木の管理、落葉・落枝の除去、土の跳ね返し防止などの取組を指導する。生産者は、原木の購入先、取組事項の状況、ほだ木やきのこの検査結果を「しいたけ栽培履歴記帳日誌」に記録することにより管理を行う。

岩手県は、市町村等と連携し、生産者に対して、定期的に立入検査を実施し、生産工程管理が適切に実施されていることを各生産者の「しいたけ栽培履歴記帳日誌」等で確認し、必要に応じて指導・支援を実施する。

その際、生産工程管理を適切に実施していないことが確認された生産者につい

では、しいたけを出荷しないよう指導するとともに、流通関係者に対し、当該生産者のしいたけを取り扱わないよう周知を図る。

なお、現在、生産を継続している生産者については、生産工程管理の具体的な取組として落葉落枝の除去などの環境整備を指導し、実施されていることを確認している。また、生産を中止している生産者については、今後生産を再開する場合、放射性物質低減のための生産工程管理を実施させ、ほだ木ときのこの検査を実施したうえで安全が確認できた場合、出荷できることとする。

(3) 解除後の検査計画

盛岡市内で放射性物質低減のための生産工程管理を実施している生産者について、しいたけの発生状況を確認しながら、市町村等と連携し、出荷前に検査を実施するとともに、発生期間内の1週間に1回を基準として定期的にモニタリング調査を継続して実施する。

(4) 解除後の出荷管理

盛岡市内で放射性物質低減のための生産工程管理を実施している生産者に対し、出荷先、販売先の記録・保存を徹底するとともに、必要に応じて当該日誌の県への提出を求め、県の指導による生産工程管理が実施されていることを確認する。

出荷される露地栽培原木しいたけについて、県の指導による生産工程管理を実施していることの標記、原産地としてそれぞれ「盛岡市」を、栽培方法として「原木・露地」を表示する。

岩手県は、市町村等と連携し、これらの取組が確実に行われるよう、各生産者を巡回指導し、万が一不適切な事案が確認された場合には、速やかに是正措置を講じる。

(5) 出荷制限地域の露地栽培原木しいたけが出荷されないことの確保

ア 生産者対策

引き続き、出荷制限が継続されている県内13市町については、これまで同様、出荷を行わないよう生産者等関係者に要請するとともに、生産者への巡回指導を行う。

イ 流通対策

引き続き、JA、産直施設、卸売市場に対し、出荷制限が継続されている県内13市町の露地栽培原木しいたけを扱わないことや、市町村名及び栽培方法の表示が無いしいたけについては、生産地の市町村名及び栽培方法を確認のうえ、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。

また、定期的にネット上で監視を行い、出荷制限指示が継続されている県内13市町の露地栽培原木しいたけが販売されていないかを確認する。

(6) モニタリング調査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

岩手県は、速やかに盛岡市の露地栽培原木しいたけの出荷自粛を要請するとともに、基準値を超過したしいたけは廃棄する。

また、基準値を超過した原木しいたけの生産者に対して、放射性物質の影響を低減するための生産工程管理の実施状況を調査し、原因究明により再発防止を指導する。

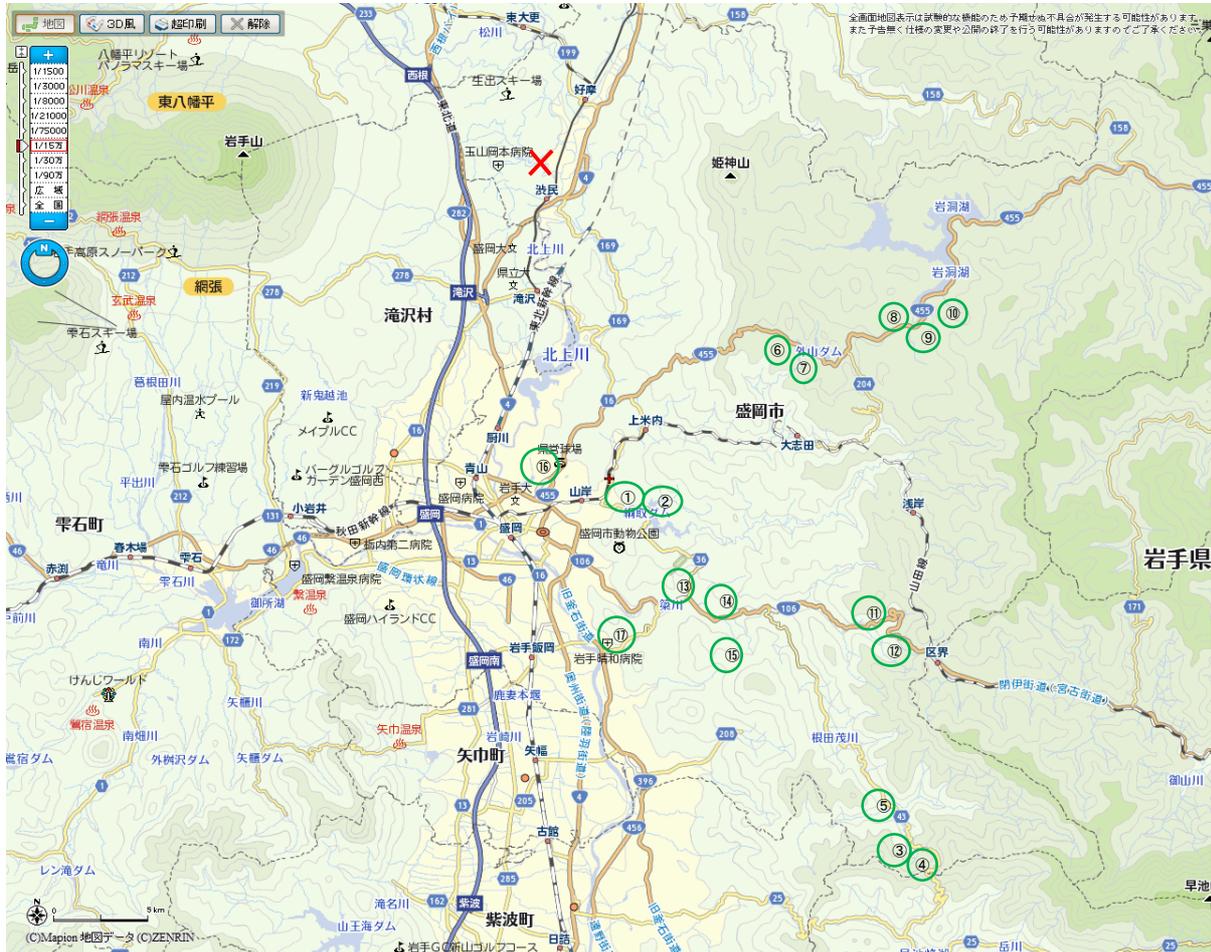
(7) 生産者等への周知

岩手県は、市町村・関係機関・団体と連携の上、本計画の内容について、生産者等に周知を図る。

盛岡市 原木生しいたけ(露地栽培)の生産者位置図

✖ 基準値超え箇所

○ 今回調査箇所



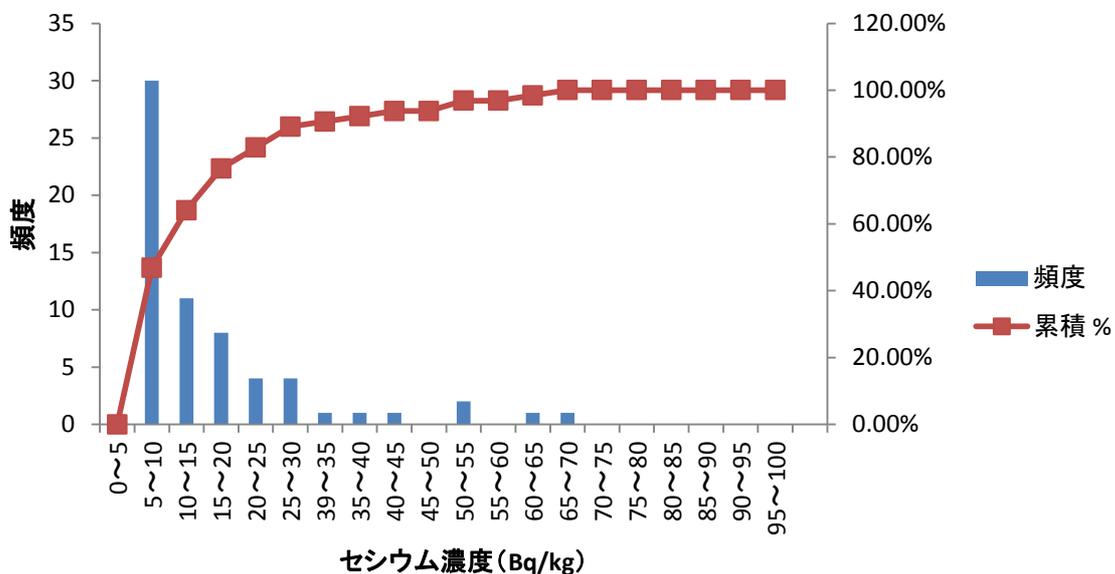
岩手県盛岡市の原木しいたけ(露地栽培)検査結果

生産者	検査日	きのこ			ほだ木			空間線量率
		検査結果	対数値	真数値	検査結果	対数値	真数値	
①米内地区	H24.11.13	9	0.9542		9	0.9542	0.030	
	H24.11.13	17	1.2304		9	0.9542	0.040	
②米内地区	H24.12.11	13	1.1139		9	0.9542	0.045	
	H24.12.11	16	1.2041		9	0.9542	0.047	
③砂小沢地区	H24.11.20	15	1.1761		16	1.2041	0.060	
	H24.11.20	13	1.1139		9	0.9542	0.047	
	H24.11.20	21	1.3222		9	0.9542	0.066	
	H24.11.20	24	1.3802		34	1.5315	0.047	
	H24.11.20	9	0.9542		21	1.3222	0.050	
④砂小沢地区	H24.12.4	9	0.9542		9	0.9542	0.063	
	H24.12.4	9	0.9542		9	0.9542	0.061	
	H24.12.4	13	1.1139		9	0.9542	0.055	
	H24.12.4	25	1.3979		9	0.9542	0.058	
⑤砂小沢地区	H24.12.4	30	1.4771		9	0.9542	0.062	
	H24.12.7	64	1.8062		29	1.4624	0.063	
	H24.12.7	29	1.4624		9	0.9542	0.055	
	H24.12.7	39	1.5911		9	0.9542	0.059	
⑥藪川地区	H25.3.15	18	1.2553		17	1.2304	0.055	
	H24.12.7	9	0.9542		9	0.9542	0.055	
⑦藪川地区	H24.12.7	20	1.3010		19	1.2788	0.053	
	H24.11.6	26	1.4150		9	0.9542	0.043	
	H24.11.6	16	1.2041		9	0.9542	0.041	
	H24.11.6	9	0.9542		9	0.9542	0.040	
	H24.11.6	9	0.9542		9	0.9542	0.041	
⑧藪川地区	H24.11.6	18	1.2553		9	0.9542	0.042	
	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.047	
	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.042	
	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.033	
	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.036	
⑨藪川地区	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.037	
	H24.12.11	33	1.5185		26	1.4150	0.063	
⑩藪川地区	H25.3.15	9	0.9542		17	1.2304	0.055	
	H24.12.7	9	0.9542		9	0.9542	0.039	
	H25.3.15	9	0.9542		9	0.9542	0.031	
	H25.3.15	7	0.8451		9	0.9542	0.027	
⑪築川地区	H25.3.15	9	0.9542		9	0.9542	0.030	
	H24.10.30	9	0.9542		9	0.9542	0.050	
	H24.10.30	11	1.0414		9	0.9542	0.050	
	H24.10.30	52	1.7160		22	1.3424	0.040	
	H24.10.30	67	1.8261		23	1.3617	0.040	
⑫築川地区	H24.10.30	54	1.7324		44	1.6435	0.040	
	H24.12.4	21	1.3222		9	0.9542	0.052	
	H24.12.4	9	0.9542		9	0.9542	0.045	
	H25.3.15	7	0.8451		9	0.9542	0.043	
	H25.3.15	9	0.9542		10	1.0000	0.035	
⑬川目地区	H25.3.15	13	1.1139		9	0.9542	0.045	
	H24.11.27	18	1.2553		19	1.2788	0.037	
	H24.11.27	10	1.0000		9	0.9542	0.034	
	H24.11.27	14	1.1461		9	0.9542	0.033	
	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.027	
⑭川目地区	H24.11.27	9	0.9542		9	0.9542	0.033	
	H24.12.4	13	1.1139		9	0.9542	0.041	
	H24.12.4	9	0.9542		9	0.9542	0.032	
	H24.12.4	16	1.2041		9	0.9542	0.038	
	H24.12.4	9	0.9542		9	0.9542	0.036	
⑮川目地区	H24.12.4	14	1.1461		16	1.2041	0.031	
	H24.12.7	15	1.1761		48	1.6812	0.041	
	H24.12.7	26	1.4150		9	0.9542	0.032	
⑯上田地区	H24.12.7	9	0.9542		9	0.9542	0.030	
	H24.12.7	10	1.0000		9	0.9542	0.032	
⑰手代森地区	H25.3.15	41	1.6128		16	1.2041	0.031	
	H24.12.11	14	1.1461		9	0.9542	0.043	
⑰手代森地区	H24.12.11	10	1.0000		9	0.9542	0.040	
	H24.12.11	9	0.9542		9	0.9542	0.041	

	実測値	対数値	真数値	実測値	対数値	真数値
平均値	17.3	1.1539	14.3	12.6	1.0499	11.2
標準偏差	13.4	0.2492	1.8	8.2	0.1880	1.5
95パーセンタイル値		1.6424	43.9		1.4184	26.2
標本数	64			64		

注:「不検出」のデータには、9Bq/kgを代入して計算

きのこのセシウム濃度分布



ほだ木のセシウム濃度分布

